

長時間労働をなくすため、せんせいをふやしてください

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様

1 教職員を大幅に増やしてください

小・中・高・特別支援学校を含め、すべての学校の教職員の1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分（所定時間は7時間45分）で、1か月あたり平均77時間44分の時間外勤務です。教職員のゆとりと健康あってこそその子どもの成長・発達です。教職員が所定の勤務時間の中で、子どもたち一人ひとりにしっかりよりそい、教育本来の仕事ができるようにしてください。

2 「1年単位の変形労働時間制」の導入はやめてください。

中央教育審議会は、教職員のふだんの勤務時間を延長し、かわりに夏休みなどの勤務時間を縮める「1年単位の変形労働時間制」の導入を答申しました。しかし、文部科学大臣の柴山昌彦氏は、「変形労働時間を導入することで、教師の業務や勤務が縮減するわけではない」と述べています。それどころか、所定の勤務時間の延長によって、1日8時間労働の原則が崩され、長時間労働がいつそう助長されてしまいます。

お名前	
私も、一言	

せんせい ふやそうキャンペーン実行委員会
(取り扱い団体：)